

都市計画道路 座間南林間線 街路整備事業

1 事業の目的

本路線は、座間市の中央部を東西方向に貫き、相模川を渡河し、圏央道へ繋がる幹線道路であり、広域的な利便性の向上や地域の活性化に寄与する重要な路線です。

このうち、県道46号(相模原茅ヶ崎)と交差する座間下宿交差点から市道17号線と交差する座間市役所北交差点までの約1.6km区間は、現道はあるものの幅員が狭小で交通量も多く交通渋滞が発生するなど、社会経済活動に支障をきたしています。

そこで県は、座間下宿交差点から県道51号(町田厚木)までの約0.7km区間を拡幅するため、令和4年(2022年)2月から事業に着手し、現在事業用地の取得を中心に行っています。事業区間には、埋蔵文化財の存在が知られている土地(埋蔵文化財包蔵地)があるため、まとまった用地が確保できた箇所から埋蔵文化財調査を実施し、その後、拡幅工事に着手していきます。

また、県道51号(町田厚木)から座間市役所北交差点までの約0.9km区間については、座間市が令和6年(2024年)3月から事業に着手しています。

なお、本路線は、地震等の大規模災害時に災害拠点となる座間市役所に連絡し、市景観計画*への位置付けがあることから、防災や良好な景観形成を図るため、道路の拡幅にあわせて無電柱化に取り組むこととしています。 ※ 鈴鹿・長宿特定景観計画地区

今後も地元の皆様のご理解ご協力をいただきながら、用地取得や工事を推進していくとともに、市とも連携しながら都市計画道路座間南林間線の整備に取り組んでいきます。

2 県事業の概要

- 事業箇所： 座間市座間1丁目から入谷西2丁目【位置図・平面図参照】
- 事業延長： L = 691m
- 計画幅員： W = 17.0m【横断図参照】

3 現地の状況



【現在の道路状況】

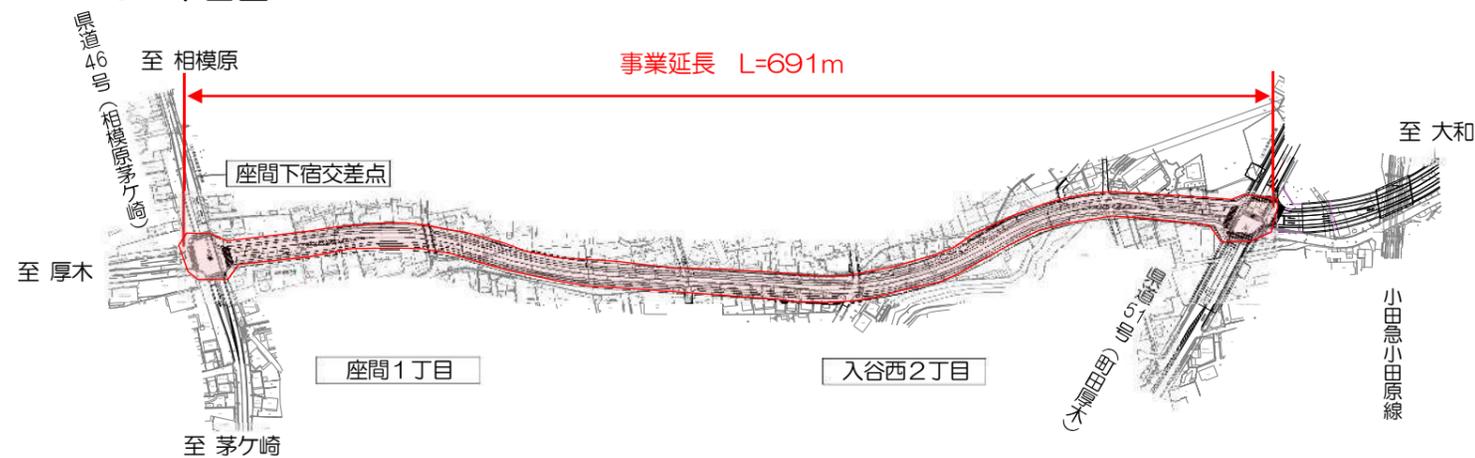


【交通渋滞の状況】

4 位置図



5 平面図



6 横断図

